

## 令和7年度第山梨政策評議会「ふるさと強靱化部会」 会議録

1 日 時 令和8年1月30日（金） 午後2時30分～午後4時30分

2 場 所 山梨県庁防災新館401会議室

3 出席者

青木 一樹 浅野 正一 入倉 要 岩下 和彦  
遠藤 みどり 栗山 直樹 越石 寛（野口 英一 代理出席）  
高野 孫左エ門 早川 正幸 丸茂 紀彦 吉田 英二  
（50音順、敬称略）

・ 県側

知事 公営企業管理者 教育長 警務部長（警察本部長代理）  
富士山未来・次世代交通統括官 感染症対策統括官 こども・次世代統括官  
総合県民支援局次長（多様性・働き方統括官代理） 知事政策補佐官（産業）  
人口減少危機対策本部事務局次長（局長代理） 高度政策推進局長  
総合県民支援局長 新価値・地域創造推進局長 総務部次長（部長代理）  
防災局長 福祉保健部長 森林環境部理事（部長代理） 産業政策部長  
観光文化・スポーツ部長 農政部長 県土整備部長 会計管理者  
（事務局）  
高度政策推進局次長 政策主幹

4 会議次第

- (1) 開会
- (2) 知事あいさつ
- (3) 部会座長選出
- (4) 部会座長あいさつ
- (5) 議事
  - 1 県政報告
  - 2 意見聴取 「テーマ：ふるさと強靱化」
  - 3 その他
- (6) 閉 会

5 部会座長選出

委員互選により、早川委員を部会座長に選出。

6 議事の概要

- (1) 資料説明

- ・「県政概況報告」について配付資料に沿って知事から説明
- ・「総合計画実施状況報告」について配布資料に沿って高度政策推進局長から説明

## (2) 意見聴取

「テーマ：ふるさと強靱化」について各委員から御意見をいただいた。

### (委員)

先ほど知事から説明があった点について、確認を含め3点意見を述べる。

まず1点目は、資料6ページにも記載されている経済団体と連携した価格転嫁への取り組みについてである。県が推進するスリーアップにおいては、価格転嫁率を向上する必要がある、価格転嫁が進まなければ、スリーアップそのものが立ち行かなくなるのではないかという強い危機感を抱いている。

新聞報道では、山梨県の価格転嫁率が全国平均と比べて低いとの数字が公表されていたので、最新の数値がどのような状況にあるのか、また、今後価格転嫁に対して、県として具体的にどのように取り組んでいくのか伺いたい。

次に、県が推進している医療、水素、航空宇宙分野についてである。この考え方は、大変心強く、知事の説明にもあったとおり、我々半導体業界や自動車業界においても、従来の安定という概念が薄れ、波を打つことが当たり前の世界になってくる。半導体分野でも、AI関連は比較的堅調である一方、それ以外の分野では在庫調整に入るなど波を打っている。このような中、この成長産業を進めていただいていることに感謝申し上げます。

また、機械電子工業会としても、一定の技術を有しているが、その技術がどの程度役に立つのか、また技術的に足りないところがあるのではないかと考え、不足する技術については、機械電子工業会としてその技術の教育を施すことなども検討している。ついては、技術マッチングという意味で、何が足りないのか、足りない部分はどの技術を習得していくべきか、県と連携しながら取り組んでいきたいと考えているのでよろしくお願ひしたい

併せて、ICTメッセについて補助を受けながら開催しており、技術のアピールの場として有効に活用させていただいている。学生の教育の場としても活用させていただき展開していきたい。

最後に、当社は鳴沢村に立地している関係で、私独自の意見かもしれないが1点。富士山に関する各種ハザードマップが示されており、BCP(事業継続計画)を進める上で、各市町村でハザードマップが異なるため、企業と市町村の連携が今後一層重要になると考えている。この点については、すでに鳴沢村役場に対し、連携して何ができるかを模索していこうと声掛けを行っているところである。

こうした企業と市町村の連携による取り組みについて、県として推進していることがあれば、ぜひ紹介いただきたい。

(産業政策部長)

価格転嫁について申し上げる。経済団体とは今月に入り面会の機会が多く、様々な意見をいただいている。調べたり、話を伺ったりする中での現時点での私の考えを申し上げる。

昨日もある団体の新年互礼会に出席したが、「(その業界では)山梨県には元請け企業が少なく、構造的に特殊である。日々、様々な発注者から異なる仕事を受注する形態であり、いわゆる孫請けの立場にある。価格交渉を行えば仕事なくなる可能性があるため、孫請けの立場で発注者に対して価格引上げを求めることは難しい。(一方で、)交渉が可能な場合もあるのではないか。」といった様子であった。このような状況は、他の業界にもあるのではないかと考えている。価格転嫁が単に難しいということをお願いわけではなく、私は以前から、価格転嫁の課題には分野ごとの違いや地域性が存在すると考えている。

その一方で、価格転嫁という言葉だけが先行し、言葉が踊っている印象を持っている。国が示すデータにおいて価格転嫁が進んでいるとされている県に、どんな先進的な取り組みをしているか問い合わせると、特段行っていない、という回答であった。また、取り組みが進んでいると評価されている県であっても、国の数値を見る限り、必ずしも顕著な成果が上がっているようでない。どういうことなのかと思っている。取り組み内容と実績が一致していない、問題の核心をついていないのではないかと感じている。そのため、業界ごとの事情を丁寧に把握して、どのような支援を行えば価格転嫁の可能性が高まるのか、その道筋を掴みたいと考えている。

また、単なる意識高揚や、一定の支援をしてあとは各企業に委ねるといった対応で、価格転嫁が容易に進むとは考えていない。昨日の政労使会議において、ある委員から「製造業では資材分の上昇については理解が得られるが、人件費の上昇分までは見てもらえないようだ」という発言があった。これは状況を分析する上で、非常に示唆に富む意見であり、このような現場の声を積み上げることで、何を準備すればよいのかという具体的なヒントが見えてくると考えている。よく議論していけば、支援することで実績を上げそうな業界や企業が浮かび上がってくるのではないかと。やるからには、県としてもこれに注力していく。そのためには、日頃から企業活動に寄り添っている現場の皆様から、分析や支援手法について意見を伺うことが不可欠である。支援の実行段階においても、引き続き協力をお願いしたい。

来週早々には、経済団体や産業支援機構等を集めた会議を開催する。単なる問

題提起で終わるのではなく、県内事業者への具体的支援として何を行うべきか議論したいと考えている。団体の皆様には、これまでもスリーアップ、キャリアアップユニバーシティ、コンサルティング、DX等で様々な協力をいただいているが、重要な課題であり、引き続き協力をお願いしたい。

次に、成長産業に関する技術レベルについて、県はどう考えているのかという点だが、これは非常に難しい。現在は、大企業から寄せられる発注内容に対し、それに対応可能な県内企業を紹介している。その積み上げの中で、この程度の技術力がなければ受注は難しいといった目安をつけて、産業支援機構や県、御会などを含めてすり合わせ、情報共有していくことが、今考えられること。ただ、各メーカーからの問い合わせに対し、県内では対応できないと判断した事例は、私の記憶する限り存在しない。現状、県内企業の多くが、ほとんどの案件に対応可能であると認識している。

(防災局長)

各企業のBCPの策定につきまして県が直接企業に出向き、御理解いただいている。またその連携についても、必要な対応をしているところだが、まだ声の吸い上げが足りない部分は、貴会や皆様の声をいただきながら対応していきたい。

(委員)

先ほどの知事の説明の中で、概ね触れられていた内容ではあるが、私からは社会資本整備、担い手の確保、富士山火山防災について意見を述べる。

まず、社会資本整備について、現在、中部横断自動車道の長坂―八千穂間の環境影響評価及び都市計画決定の手続きが進められている。1日も早い事業着手に加え、静岡方面の対面2車線通行区間の4車線化を期待する。静岡方面の開通効果は、物流施設や大型の商業施設の開業など、大きな経済的なインパクトが目に見える形で現れている。今後、南海トラフ地震等のリスク回避を念頭に、本県への進出を目指す企業が増加することを期待している。また、道路の信頼性の観点からも2車線対面通行では十分とは言えず、4車線化に向けた取り組みをお願いしたい。

次に、担い手の確保についてである。

まず、2級土木施工管理技士の試験会場の県内設置について。高校2年生から受検可能な2級土木施工管理技士の一次試験は、これまでは県外の受験会場に当協会からバスによる送迎対応を行ってきたが、受験生にとっては移動負担が大きく、交通トラブル等のリスクも伴うことから、国土交通省に対し、県内への試験会場設置を要望してきた。この度、国土交通省による新たな受験会場募集に

対し、山梨県が応募し、令和8年度から高校生限定ではあるものの、県内に試験会場が設置されることが決定した。長崎知事に深く感謝申し上げます。協会としても、1人でも多くの受験生が合格できるよう、引き続き支援していきたい。

続いて、高専（高等専門学校）について、現在、山梨県においても高専設置に向けた検討が進められているが、国立高等専門学校は全国に51校あり、地方部で設置されていないのは、山梨県、滋賀県、佐賀県のみである。少子化が進む中、県外からの入学者が期待でき、県財政への影響も少なく、建設・機械・電気・電子分野に加え、本県が重点的に取り組んでいる水素エネルギー分野の技術者を養成する国立高等専門学校を、本県に誘致することについて、県を挙げて取り組んでいただければありがたい。

最後に、富士山防災について、富士山はいつ噴火してもおかしくないと言われており、その時に備え、富士東部地区の建設業界では、日頃から研修や訓練を実施しているが、特に緊急での対応が必要な火山灰などの処理については、実際の経験が乏しいのが現状である。このため、昨年11月、地区協会では鹿児島県を訪問し、鹿児島市、鹿児島県建設業協会鹿児島支部から、桜島噴火時の対応について詳細な説明を受けた。その際、建設業協会も同行して、山梨県からも県土整備部及び防災局の担当者に参加いただき、課題の共有を図ることができた。その中で、最大の課題は、除去作業のための重機・運搬車両・作業員の確保、ならびに火山灰等の処理場所の確保である。桜島では、除去作業には、道路清掃車や散水車など約100台体制で対応されていると聞いた。周辺が海のため、海へ流出する火山灰もあり、現時点では十分な処理場が確保されているとのことだが、富士山では、ほぼすべての火山灰を処理する場所が必要である。今後、道路警戒計画等を策定するにあたっては、火山灰除去体制の整備、処理現場の確保等について、十分な検討をお願いしたい。

なお、今回の鹿児島県の視察においては、県の防災局及び道路関係部局の職員が、鹿児島市役所職員に対し非常に熱心に質問を重ね、積極的に情報収集を行っていた姿に私ども深く感銘を受けたところである。

（県土整備部長）

私からは、中部横断自動車道及び富士山噴火時の道路警戒計画について御報告する。

まず、中部横断自動車道の長坂―八千穂間について、本区間はお話があったとおり、現在、都市計画決定及び環境影響評価の手続きを進めているところ。来週から約1か月間、その案の公告・縦覧を行い、その期間中に説明会を開催することとしている。今後も手続きを着実に進め、1日も早い事業化に向けて努めて参る。

一方、静岡側の暫定2車線区間については、御指摘のとおり、早期の4車線化が必要という課題を認識している。現在、白根―双葉間が国において優先整備区間とされており、まずはそこからではあるが、関係機関に対してしっかりと働きかけて参りたい。

次に、富士山噴火に伴う道路警戒計画について、現在、地震災害を対象とした道路警戒計画をまとめているところであるが、その先には、火山災害を対象とした計画についても検討していく必要があると考えている。その検討にあたっては、建設業協会の皆様の協力を得ながら、人員や資機材の確保、それから火山灰除去作業の対応についても協議して参りたいと考えているので、よろしく願いしたい。

(高度政策推進局長)

担い手の確保に関する事項については、複数部局にまたがる内容であるため、高専を含め、私からまとめて回答する。

まず、国立高専の新設は、2002年に沖縄で設置されたものを最後に、その後は新設での設置はない状況。そのような中、滋賀県や愛知県においては、県立の高専の設置に向けて取り組みが進められている。本県においても、技術系人材の育成機関が必要ではないかとの問題意識のもと、「技術系人材育成機関のあり方検討委員会」を設置し、議論を重ねてきた。昨年8月には同委員会から提言を受けており、その中で、「山梨県には高専、または高専以上の効果をもたらす新たな教育機関を整備すべき」との方向性が示されたところである。技術系人材育成機関については、この方向で進んでおり、現在この提言を踏まえ、年度内の結論に向けて庁内において最終的な詰めを行っている。

一方、建設業については、防災対策や社会資本整備を担う極めて重要な業種であり、これまでも、教育委員会、産業人材課、建設業対策室などで、魅力向上など担い手確保に向けた様々な取り組みを行ってきたところである。本日いただいた意見を踏まえ、今後は更に気を引き締めて取り組んでいきたいと考えているので、引き続きよろしく願いしたい。

(委員)

私からは、知事から提案のあった県政概況報告についての感想と、最後に1点こちらからの提案をさせていただく。

まず、事前に送付された資料をAIに打ち込み、課題や問題点を抽出させて1ページでまとめたものに目を通し、分かったつもりになっていたが、熱意を持って実行されている知事から説明を受けることで頭にすっきり入ってきた。素晴らしいことを様々な実践されており感銘を受けた。特に、誰もが良いと思うことや、

事が起きてからの対応ではなく、先を想定しながら、今の段階で必ず取り組むべき課題に対して、リスクを取りながらチャレンジする姿が素晴らしいと感じた。

一方で、これらの取り組みを県だけで進めるのではなく、我々経済界や県民にも十分に理解してもらい協力を得ていくことで、より成果につながっていく可能性が高まると考えるため、ぜひ併せてやっていただきたい。

更に、これだけ多くの施策に取り組んでいる状況を踏まえると、県庁職員へも非常に負担がかかっているのではないかと感じている。コロナ禍の際には、県職員が本当に疲弊しているとの話も耳にしたが、現在も同様の状況になっているのではないかと心配している。そこで提案であるが、県が力を入れて取り組んでいるキャリアアップユニバーシティについて、県民や企業向けだけでなく、県庁職員皆様のスキルアップにも積極的に活用してはどうか。特にAIやDXについてしっかり学び、これまで以上に業務の効率化や生産性向上につなげることで、職員がある程度余裕を持って業務に取り組める環境づくりを率先して進めていただきたい。その成果が見えてくると、民間企業や県民にとって刺激となり、県が成功しているのであれば、我々も取り組もうという好循環が生まれるのではないかと考える。ぜひ山梨県が先頭に立って進めていただきたい。

最後に、時間の関係で詳細は後ほど関係部署にお渡しするが、昨年末に九州経済連合会というところで、九州の商工会議所と経済同友会と経営者協会の連合会が提出した提案書、要望書がある。これは、働き方改革の中、評価すべき点がある一方で、現場で日頃から働く立場として違和感を覚える点があり、それがしっかりまとめられているもの。こうした視点についても、県として取り組んでいただければと考えている。

(総務部次長)

県では生成AIを導入しており、特に若手職員の間では、業務を効率的に進めるためのツールとして積極的に活用しており、業務時間が短縮され、早く退庁できている事例も見られる。一方で、こうした活用を更に多くの職員に広げていくためには、管理職が生成AIの有用性を理解し、その利便性を認識してもらう必要があることから、本年度9月に管理職向けの研修を実施した。研修は、各所属長を対象にして200名を超える参加があった。また、昨年度には12月までにオンライン研修を実施し、管理職を含む全職員を対象に生成AI研修を行った。その結果、約1,600名の職員が生成AIに関する研修を受講している。

更に、県庁内だけでなく、県内市町村においても生成AIを活用し、業務の効率化を進めてもらいたいと考えている。現在、生成AIを導入している市町村は、8市4町である。生成AI活用の重要性については、市長会及び町村会において

も強く認識されており、県としては市長会・町村会と連携し、今年3月に生成AIに関する合同研修を実施する予定である。当該研修は、生成AIを使ったことがない職員にも配慮し、総合的な内容と「まず試してみる」ことを目的とした実践的な研修の2部構成で行い、できるだけ多くの職員に生成AIの効果を実感してもらうことを狙いとしている。今回の3月の研修成果を踏まえ、来年度は内容を更に充実させていく考えである。

(知事)

私自身も生成AIを率先して活用している。現在、議会答弁や各種スピーチの多くは、生成AIを活用して作成し、以前は、議会答弁の議論に何時間も要していたが、現在では所要時間が何十分の1程度にまで短縮されている。

今後も積極的に活用することで、業務負担の軽減を図っていきたいと考えている。

(委員)

まず、私どもが抱えている小規模事業者がしっかりと稼げる環境整備について、県において本腰を入れて取り組み、今回、具体的な施策として形にさせていただいたことに対し、心より感謝申し上げます。その上で、地域経済基盤の強靱化について1点、そして地域を担う人材づくりについてもう1点、話をさせていただきます。

まず、地域経済基盤の強靱化について、施策3-6「地域商業の活性化によるにぎわいの創出」については、進捗率が97.1%と、計画達成がほぼ確実な状況であり、大変感謝している。一方で、支援により出店した369店舗が、県内のどのエリアに出店したのかという点が気になっているところで、県内の新規創業法人数についてはデータが公表されており令和6年は740社が創業している。地域別に見ると、甲府市が最も多く200社を超え、次いで南都留郡、北杜市、甲斐市と続いており、都市部や観光資源に恵まれ、比較的収益を上げやすいエリアへの進出が多いものと考えている。

一方で、問題となるのが廃業件数である。令和6年度の廃業件数は428件と、過去最大の数字であると聞いている。ただ、廃業については地域別のデータが公表されていない。推測にはなるが、新規創業が多いのが稼ぎやすい地域である一方、廃業は稼ぎにくい地域で多く発生している可能性がある。単純に差し引くと300社以上が増加していることになるが、エリアによっては廃業が非常に増えて、地域自体として成り立たないところが出るのではないかと懸念している。特に、地域の小規模事業者は、地域の生活を支えるインフラとなっており、飲食・食品小売、宅配、特に建設業は降雪時の対応や水道等の生活基盤の維持において欠か

せない存在であり、こうした事業者が廃業し、地域から姿を消すことは、住民生活に極めて大きな影響を及ぼす。実際、峡南地域ではタクシーがなく、甲府で飲食した場合、帰路のタクシーは甲府で確保するしかないといった声も聞かれる。また、コンビニについても、早川町や道志村の事例に見られるように、丸抱えでやらざるを得ない状況がある。一度失われると、取り戻すには多大なコストと時間を要するというので、地域経済を支えなければならないエリアを特定して、一律ではなく、重点的に支援を行っていくことが必要ではないかと考えている。地域経済基盤の強化を図る上で、極めて重要な視点と考えており、商工会としてもデータの収集・分析に取り組んでいくが、県においてもぜひこうした視点を持っていただきたい。

次に、地域を担う人材づくりについて、Uターン率が5%低下している話もあり、そもそも少子化、それから進学率の上昇により、人材が出てこない状況である。重要なのは、地域の基盤産業を、できるだけ早い段階で小さいうちから知ってもらえるか、ということである。県内では、すでに各地でこうした取り組みが始まっている。例えば韮崎市では、7~8年前からオープンファクトリーを実施しており、昨年は1,000人を超える参加があった。他地域でも同様の取り組みをしており、更に盛んになっていくので、こうした取り組みに対しても、引き続き支援をお願いしたい。

また、今後「やまナビ」をオープンしていただくが、若者が地元に戻らない理由の一つとして、地域の事業者を知らない、あるいは自分とは関係がないと感じているケースが多い。学生に対し、いかに知らせるかが重要であり、積極的な情報発信が大事であるとする。

その一方で、総務省所管の地域おこし協力隊についても、県内には現在100名を超える協力隊員がいると承知している。私も身近で接しているが、非常に問題意識があり、チャレンジ精神旺盛で、地域にとって非常に有用な人材であると感じている。全国的には約7割が定着しているとされているが、山梨県における定着率がどの程度であるか、教えていただきたい。併せて、地域おこし協力隊の定着を促進するため、県としてどのような取り組みを行っているのかについても伺いたい。丹波山村などでも協力隊への期待は非常に大きく、ぜひその点を教えていただければありがたい。

(産業政策部長)

地域経済の活性化については重要な視点であると認識している。商工会などからも、成功事例等について多くの話を伺っているところである。これに関しては、来年度予算において新規事業の計上を予定しており、今後、関係者と協議しながら実施していきたいと考えている。

また、お話をあつた小規模事業者への支援強化についても、非常に重要な課題であると認識している。資料にもお示ししたとおり、中小企業支援策については、小規模事業者向けの補助率の引き上げや、キャリアアップユニバーシティにおける受講料の引下げなど、さまざまな配慮を行っているところである。商工会は、小規模事業者に発信する力があるので、今後もよくお話を伺いながら、新たに必要取り組みがあれば積極的に取り入れていきたい。

人材育成については、小さいうちから県内企業を見せることが重要であるとの意見を多く聞いている。現在も、教育委員会と連携し、企業訪問等を通じて、子どもたちが県内企業に触れる機会を設ける事業を実施しているところであるが、内容の見直しや事業の強化については、今後、検討を進めて参りたい。

(総合県民支援局長)

先ほど、就職支援サイト「やまナビ」への期待について意見をいただいた。本サイトについては、3月1日のリリースを予定しており、本県における新たな就職支援サイトとして運用を開始する予定である。現在、企業の皆様に対し、事前登録への協力をお願いしているところであり、より多くの企業に登録していただくよう、商工会連合会を通じて、企業の皆様への周知に御協力をお願いしたい。併せて、学生に対する周知も不可欠であり、認知が進まなければ効果が得られないので、この点は県としてもしっかりと取り組んでいく。引き続き、御指導をお願いしたい。

(総務部次長)

地域おこし協力隊について、総務部から回答する。まず、先ほど質問のあつた協力隊の定着率についてであるが、現時点では具体的な数値を把握していないため、確認が取れ次第、改めて御連絡する。(全国の定住率 68.9%に対して、山梨の定住率 75.9% (全国6位) と2月2日にメールで各委員に回答済。)

一方で、地域おこし協力隊については、各市町村から、非常に戦力となっているとの話を多く伺っている。例えば丹波山村において、任期終了後も地域に残って村内で林業に携わり、地域産業を担っていただいているケースもある。

現在、地域おこし協力隊については、県を横断するネットワークなど繋がりはないが、協力隊員それぞれが抱える悩みや、市町村での悩みもあるため、県として、そうした悩みを共有できるようなネットワークの構築に向けた取り組みを進めているところである。

(委員)

本日は、2つの観点から意見を述べる。

まず1点目は、ナースセンター事業の強化について。「豊かさを実感できる山梨」を支える基盤には、人々の命と生活を支援する質の高い看護人材が不可欠である。県内では現在、11,360人の看護職が従事しているが、最新のデータによると、2023年度の看護職員の離職率は11.3%と全国並みであり、新卒1年未満の離職率は7.2%である。離職理由としては、育児や出産、更には他施設でのキャリアへの関心が契機となる状況がある。そこで、看護職がライフステージに応じて学び続けられる環境を整備し、看護人材の定着を図ることが重要ということで、県の後押しもあり、ナースセンターの方では次年度から、キャリア形成支援事業として在籍型の出向システムを開始すべく準備を進めている。本事業について県内の看護管理職を対象に意向調査を行った結果、37施設、全体の6割以上が参加意向を示している。本事業は、中長期的に人材を職場に確保することに加え、看護職のWell-beingを支える上でも極めて重要な施策であると考えており、今後も継続的な支援をお願いしたい。

一方、人生100年時代において、経験豊富で知識がある、60歳以上の「プラチナナース」の活躍促進についても支援強化が必要である。現在、ナースセンターに届出のある未就業者は年間約800人であり、そのうち約300人が60歳以上という状況。プラチナナースは、豊富な臨床判断能力や多職種連携の経験を有しており、若手看護職の育成においても大きな力になって医療看護を支えていく人材である。今後は、こうした人材を登録制とし、必要な現場へ派遣できる仕組みの整備が必要であると考えている。活力ある山梨を支える観点からも、看護職の再就業と人材活用は非常に重要であるので、ぜひ支援をお願いしたい。

2点目は、トータルサポートマネージャーの体制整備について。強靱な山梨を実現するためには、住民一人ひとりの生活基盤が守られることが重要で、トータルサポートマネージャーは、看護職の専門性を基盤に、医療・介護・福祉保健分野において、多職種・多機関の調整をする極めて重要な役割を担っている。この方々の関与により、在宅療養者の重症化予防や再入院防止、安心して暮らせる日常生活の実現につながっている。令和7年度までの数値目標は100名であるが、現時点では78名が養成されている状況である。トータルサポートマネージャーへの相談ルートは、原則は介護支援専門員からの相談に応じるということで対応しているが、近年では医療機関や医療的ケア児の家族からの相談も増加しており、相談が多様化している。現在、トータルサポートマネージャーの多くは訪問看護師が担っているが、通常業務に加えてトータルサポートマネージャーとしての業務を担う負担は大きいと、体制整備の一層の強化に加え、身分保障を含めた整備を更に強化していただき、地域包括ケアの更なる進化においては欠かせない人材であるため、更に踏み込んだ支援をお願いしたい。

(福祉保健部長)

御指摘のあった、ナースセンターにおける看護職のキャリア形成支援について、在籍型の出向による研修は、令和8年度からの本格実施に向け、現在、準備を着実に進めているところである。出向する看護職員本人のキャリア形成に資するのみならず、出向元及び出向先双方の医療機関における看護の質の向上や、人材定着につながるよう、県としてもしっかりサポートしていきたいと考えている。

また、プラチナナースについては、豊富な経験と知識を有する貴重な看護人材であると認識している。貴協会と知恵を出し合いながら、こうした人材が活躍できる方策について検討を進めていきたい。

次に、トータルサポートマネージャーの体制整備に係る意見について、重要な論点であると受け止めている。これまでの活動実態や、相談内容の多様化を踏まえ、今後、意見交換の機会を設けながら、役割に応じた支援の在り方について検討していきたいと考えている。

(委員)

現在、活発なご議論が進んでいる。当初16時までという予定であったが延長させていただき、16時30分までとさせていただきたいがよろしいか。もしご予定等ある方がおられる場合はご退席をいただいて差し支えない。それでは引き続き、進行に御協力をよろしくお願い申し上げます。

(委員)

2点に絞って意見を述べる。まず、今回の説明を聞き、非常に細かい部分まで県に理解いただき様々な施策を展開していると感じた。私からは、資料3ページの県民所得の着実な向上と、9ページの支援策について述べる。

はじめに、県民所得の着実な向上について、このテーマは、これまでも何度も話をする機会があり、問題点や課題点は、皆様と概ね共有されていると認識している。県民所得の着実な向上の対策は、私ども経済界にとっても大いに関係する部分であり、県の施策に沿った形で、引き続き対応していきたいと考えている。

一方で、様々な問題や課題を抱えていることも事実である。賃金水準の持続的な引上げについては、私ども企業側も賛成であり、努力をしている。しかしながら、現実には、度重なる賃上げに対し、疲労感が強い。そもそも賃上げの原資確保に問題があり、今後小規模になるほどその傾向は強く、2極分解が避けられない状況にあると大いに心配している。また、賃上げの疲労感については、大きな要因として物価上昇に賃金が追いついていない点が挙げられる。現在の物価上昇はコストプッシュ型であり、特に食料品を中心に大幅な上昇が続いている状況。

円安がすべての原因か分からないが、約5年前と比較して円安が約50%進行しており、この影響により、食料品のみならず、企業の原材料も値上がりしているのは事実である。この問題は、県や我々だけで解決できるものではないので、ぜひ国に強力な要請をお願いしたい。

次に、補助金、支援策、賃上げ原資の助成についてである。賃上げ原資の改善を目的とした支援策、助成金は多数用意されており、中央会としても、国や県の補助支援制度の周知に努めている。昨年、経済界の要請を受け、支援制度の申請代行を中央会などの団体が代行することが可能となり、小規模事業者の申請は円滑となった。この点について、各団体や企業から感謝の声をいただいている。

一方で、逆説的ではあるが、支援制度の数があまりにも多く、複雑であるという問題がある。紙媒体だけでは、どの制度が自社や自団体に適用できるのか判断が難しいのが実情である。中央会としては、業界団体等とも連携しながら、支援策の理解を深めるための会合を繰り返し開催し、周知徹底を図っているが、これだけ多くの制度を一度で理解することはほぼ不可能である。そのため、講師派遣に関する金額や回数の上限を設けず、何度でも会合を開催できるよう、柔軟な対応について御理解と御協力をお願いしたい。

最後に1点、中央会では、毎月、傘下の協同組合を通じて景況調査を実施しているが、11月、12月と2か月連続でDIが低下している。この点について、経営者マインドがどこまで賃上げについて持続できるか、あるいはマインド維持できるのか、懸念を抱いている。

(産業政策部長)

円安に係る国への要請について、先日も貴会との面談の機会を設け、検討していく旨の回答を行ったところである。

また、コンサルティングに係る件数制限について、補助金の普及において最も重要なことは、実際に事業者に活用してもらうことであるため、前向きに検討していきたいと考えている。

(委員)

長崎知事をはじめ、関係部局の皆様には、「ふるさと強靱化」の柱の1つである生活基盤の保障として、県民の健康寿命の延伸につながる歯科保健医療の重要性を深く理解いただき、様々な施策の実施や本会への支援を賜り、この場を借りて、心より感謝申し上げます。

さて、国の施策の中でも歯科保健医療を積極的に推進されている。特に本県は、全国平均と比べ、歯周疾患の罹患率が高く、歯科健診等に対する関心が低い若年層への対策が課題となっている。このことから、県行政の協力を得て、令和5年

度から3年間にわたり、20歳、30歳を対象とした無料歯科健診事業を実施・継続してきた。

一方、令和6年度から健康増進法において、市町村での歯周疾患検診の対象年齢が20歳、30歳まで拡大したことにより、今後は、各市町村主体での実施に移行したいと考えているが、令和7年度における県内各市町村の取り組み状況を見ると、9市町村では20歳、30歳まで対象年齢の拡大は行われておらず、3市町村では歯周疾患検診そのものを実施されていない。

健康面において県民生活を守る上で、歯周病の予防は全身の健康に極めて重要であるため、各市町村への歯周疾患検診の対象年齢の拡大と実施について、歯科医師会と県行政が連携して推進を図っていく必要がある。今後とも御支援・御協力をお願いしたい。

(福祉保健部長)

御指摘のあった歯周疾患検診について、若年層に対する歯周疾患検診は、将来的な口腔の健康維持や生活の質の向上、生活習慣病をはじめとする全身疾患とも深い関わりがあるため、極めて重要な取り組みであると承知している。

歯周疾患検診が未実施となっている市町村に対しては、まず現状や課題を把握し、各市町村の実情に応じた対応策を検討し、検診が実施されるよう、歯科医師会と連携しながら積極的に働きかけを行っていく考え。また、すでに歯周疾患検診を実施している市町村に対しても、継続的に実施できるよう、引き続き働きかけを行っていく。

(委員)

地域社会の安全・安心、特に県民が安心して暮らせる環境の確保という点に絞って要請を行う。

私ども防犯協会は、第二次世界大戦後に設立された組織であり、警察だけでは地域の安全・安心を完全にでききれないということで、消防団の協力も得て活動を行ってきた。現在も理事・評議員には県内各地の消防団長が就任しており、一部には経済界の関係者も加わっている。また、本会の会長については、私の前までは歴代知事が務めてきた経緯がある。その後、国の方針により本会が公益財団法人化され、公益財団法人の性格上、行政の長がトップを務めることは適切でないとの判断から、民間人が会長を務めることとなった。現在においても、知事には名誉会長の立場で関わっていただいている。

本日、特に要請したいのは、地域の皆様の最大の問題である、いわゆる「トクリュウ」と呼ばれる者らによる投資ロマンス詐欺についてである。SNSを通じて親密な関係を装い、金銭をだまし取るこれらの犯罪については、警察庁におい

ても一昨年、昨年と重点的に対策が進められているが、残念ながら減少傾向には至っておらず、現在も増加している状況である。特に、この投資ロマンス詐欺は、生活資金や老後資金など高齢者のみならず、若年層にまで被害が広がっており、被害額も年々増加している。昨年は一昨年と比べても、ほぼすべての分野で被害が増加していると認識している。山梨県内における現状がどのようになっているのかについて、後ほど説明をお願いしたい。

また、現在、県警本部においては、県庁をはじめと行政機関や、各種団体へ協力要請を行っていることと承知しているが、具体的にどのような形で対応しているのか。防犯協会としては、今後も警察、自治体、金融機関、そして本日出席している各種団体と連携しながら、実効性のある防犯活動を進めていく考えである。引き続き、御理解と御協力をお願いしたい。

(警務部長)

御指摘のあった、投資ロマンス詐欺について、県内の状況を説明する。

令和7年中におけるSNS型投資・ロマンス詐欺の被害認知件数は46件であり、前年比で3件増加している。また、被害総額は約6億2,451万円で、前年と比較して約2億2,100万円の増加となっており、憂慮すべき状況であると認識している。

被害者の年齢層については、40代から60代が中心であり、電話詐欺と比べると、比較的若い世代に被害が広がっている状況である。こうした状況を踏まえ、県警察としては、幅広い年齢層を対象とした防犯対策に取り組んでいる。具体的には、シンガーソングライターの伸太郎氏を「山梨防犯大使」に委嘱し、防犯啓発活動をともに行っているほか、ケーブルテレビ事業者と連携し、「お茶の間に安心を」という防犯動画を制作している。その中で投資ロマンス詐欺対策を取り上げ、県警察のYouTube公式チャンネル等を通じて発信している。また、金融機関と連携した被害の未然防止対策に取り組むとともに、報道機関と協力した広報啓発活動、防犯団体と協働した街頭防犯活動などを推進しているところ。

県警察としては、今後とも山梨県防犯協会をはじめ、関係団体・関係機関と緊密に連携し、幅広い世代に効果的な防犯活動を推進していく考えである。

(委員)

山梨県防犯協会としても、今後更に防犯活動を推進していきたいと考えている。本日出席いただいている皆様の中でも、浅野委員には日頃より多大な支援をいただいているが、山梨県防犯協会への協力をいただいている企業や団体は、現在も着実に増えてきているので、ぜひ多くの方々に本会の取り組みについて理解を深めていただき、賛同と協力をお願いしたい。

また、県においては、長崎知事が安全・安心について深い理解をいただいております。名誉会長として引き続き、県民の安全・安心、そして地域社会全体の安全・安心に向け、指導をお願いしたい。

(委員)

本日は、2点意見を述べる。

1点目は、先ほど知事から、最低賃金が隣県と比べて低いことが若者流出の一因となっているとの説明があったが、この点については、先般の知事と野口会長との面談においても話題とさせていただいたところである。

一方で、若い世代、特に中学生・高校生の段階から、山梨県の産業や経済について学ぶキャリア教育の充実をぜひ考えていただきたい。大学進学等で東京に出た若者が、将来的に県内へ戻ってくるきっかけづくりにつながるのではないかと考える。

また、経済教育の中では、普通高校においても、帳簿の付け方ということだけでなくバランスシートやPL(損益計算書)といった理解を進めて、会社を見極める能力を養っていただくというようなことも入れていただけると、産業の勉強に繋がると考える。

2点目は、防災の関係で、商工会議所では、参加企業に対し「フェーズフリー」の概念、日常の業務改善や省エネ、経費節減といった取り組みが、結果として防災につながることを、普段の事業活動の中から防災に繋げることを事業者には推進している。このような取り組みを進める中で、資料9ページの省エネ・再エネ設備導入資金に誘導していく支援を充実していただきたい。防災対策になるとともに企業の経費節減にもつながっていき、企業が取り組みやすくなると考えている、

(教育長)

まず、中高生のキャリア教育について、近年、学校が地域に大きく開かれてきている。地域に開かれた教育課程という考え方のもと、各学校において、地域の教育力を学校教育に取り入れていこうとする流れが進んでいる。その中で、キャリア教育において、多く地元企業が外部講師として学校に入り、講話やワークショップなどを実施している事例もある。

また、山梨県においては、県立高校が令和8年度までにすべてコミュニティスクールというシステムに移行する予定。これにより、地域の方々が学校運営にも意見をいただきながら関わることで、逆に学校側も地域に対して協力を求めつつ、子どもたちが実社会に触れる機会をより多く持てるような環境づくりを進めていきたい。教員としても、子どもたちが一度大学等で県外に進学したとしても、

将来、山梨のために戻ってきてくれる子ができるだけ増えることを期待し、そのためにも、御意見があったように、まずは地元を知ることから始め、その選択肢をもって大学等に進学していただきたいと考えている。

更に、近年は、探究活動、探求的な学びとして、子どもたちが様々な研究を行う活動を始めている。特に高校生においては、地元の企業や関係機関と連携し、実際に企業を訪問したり、インタビューを行ったり、一緒に勉強させていただいている。中には、子どもたちのアイデアを地元企業が形にし、商品開発につなげたケースもあり、子どもたちが地元企業を知る貴重な機会となっていると認識している。

(防災局長)

フェーズフリーの考え方は単なるその過程にとどまらず、県内、国内すべてに広めていきたい。関係部局と連携させていただきまして何ができるかを考えていきたい。

(知事)

財務諸表の基礎的な知識の話があったが、非常に重要な話だと思いますので、教育委員会と話をし対応していきたい。

(教育長)

本件について補足する。今般、家庭科の授業において、基本的な金融教育なども扱うようになってきており、その意味では子どもたちが早い段階から経済に興味を持つ事業を進めている。

また、学校によっては、金融教育に特化した授業を行う例も見られるようになってきた。子どもたちにとって必須の知識となっていく時代が到来すると考えられるので、教育委員会としても、前向きに検討していきたい。

(委員)

本日は2点について要請を行う。

まず1点目は、孤独・孤立対策の推進についてである。現在、全国的に育児や介護疲れを背景とした殺人事件や心中事件が相次いでいる。国の統計によれば、2024年に検挙された殺人事件は861件あり、そのうち約45%に当たる376件が家庭内で発生したものである。これは、ほぼ毎日1件発生している計算となる。これらの事件の多くは、恨みによるものはわずかで、本人から頼まれた、あるいは家族を思うがゆえに行為に及んでしまったケースが多いと聞いている。背景には、社会とのつながりの欠如や、誰にも相談できず、助けを求めることができ

ないという状況が伺える。県社会福祉協議会では、地域の関係者とともに「やまなし地域福祉応援プラットフォーム」を創設し、孤独・孤立のない環境の整備に向けて、地域福祉活動の活性化に取り組んでいる。本年度からは、県にも参画いただき、「やまなし地域福祉応援官民連携プラットフォーム」へと発展させることができた。孤独・孤立の問題は、短期間で解決できるものではなく、継続的な取り組みを進める必要がある。今後とも、県と協働して、孤独・孤立に陥ることのない社会環境づくりを進めていきたいと考えているため、県にはぜひ主導的な立場で関与いただきたい。

次に2点目として、福祉人材の処遇改善について述べる。現在、民間企業において賃上げが進む中、福祉の現場において必要な人材を確保するためには、他産業と遜色のない処遇改善や、業務負担軽減策の取り組みが必要となっている。しかし、処遇改善については、賃金水準の引上げが重要であるが、福祉分野の報酬は公定価格であるため、人件費を価格転嫁することができない。については、2027年度の報酬定期改定に向け、抜本的な改善が図られるよう、県から国に対し強力な働きかけをお願いしたい。

(総合県民支援局長)

孤独・孤立対策について回答する。孤独・孤立は、誰にでも起こり得る身近な問題であり、豊かさの実感を妨げる深刻な問題であるため、社会全体で取り組む必要がある。孤独・孤立状態にある方への確かな支援につなげていくためには、行政と民間の協働による支援体制づくりが必要であるという認識のもと、先ほど説明いただいたとおり、県社会福祉協議会の御理解を得て、官民連携プラットフォームを立ち上げたところである。現在、県社会福祉協議会には事務局を担っていただいております、この場を借りて改めて感謝申し上げます。

今後は、この官民連携プラットフォームの参画団体の連携を強化し、具体的な支援を市町村や地域レベルへと広げられるよう取り組みを進めて参る。引き続き御協力をお願いしたい。

(福祉保健部長)

福祉人材の処遇改善について回答する。県ではこれまで、全国知事会等を通じて、介護・福祉分野に従事する職員の処遇改善について、恒久的な措置を講じるよう国に要望を行ってきたところである。また、当面の賃上げ支援として、国の医療・介護の支援パッケージの実現という中で、昨年12月議会において必要な予算を計上した。現在、年度内に補助金の支払いを開始できるよう、準備を進めているところである。

今後の処遇改善については、令和8年6月に前倒しで臨時改定が行われるこ

とになっており、その際、処遇改善の対象は、従来の介護職員のみからケアマネジャーをはじめとする介護従事者全体へ拡大される方針である。これも、これまで県として強く要望してきた内容である。引き続き現場の皆様の御意見を賜りながら、国に対して必要な要望を続けて参る。